

令和 7 年 9 月 18 日

国土政策局地方政策課

“地域活性化へ” 官民連携基盤整備の支援事業を決定
～民間と自治体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～

国土交通省は、「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業（官民連携基盤整備推進調査費）」の令和 7 年度第 3 回配分として、地方公共団体が実施する 1 件の調査（道路）の支援を決定しました。

本事業は、民間の設備投資等と一体的に計画される地方公共団体のインフラ整備（道路・河川・都市公園・市街地整備・港湾・空港等）の事業化検討を支援するための制度です。

配分先：地方公共団体

補助率：1 / 2 以内

【添付資料】

- ・別添 1 令和 7 年度第 3 回実施事業一覧
- ・別添 2 令和 7 年度第 3 回実施事業概要（調査計画書（案）の概要）
- ・別添 3 官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

【その他】

- ・募集情報や過去の実施例等は以下をご覧ください。

国土交通省 HP「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」

(<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>)

【問合せ先】

国土政策局地方政策課調整室

専門調査官 龍

主査 杉山

代表：03-5253-8111（内線 29-914、29-916）

直通：03-5253-8360

令和7年度 官民連携基盤整備推進調査費 第3回実施事業一覧

別添1

調査名		実施主体	対象地域	概要	実施計画額（千円）	
					事業費	国費
1	ごかせちょう 五ヶ瀬町における地域活性化の拠点となる道の駅整備のための基盤整備検討調査	ごかせちょう 五ヶ瀬町	宮崎県 ごかせちょう 五ヶ瀬町	昭和63年の開業以来、地域の賑わい拠点となってきた「特産センターごかせ」は、九州中央自動車道の整備に伴う交通量と利用者の増加により、令和元年以降6年連続で売上1億円を突破。今後は（仮称）五ヶ瀬西IC設置により更なる来訪者増が見込まれる一方、施設老朽化や駐車場不足が課題となっている。そのため敷地を拡張して道の駅として再整備し、情報提供施設や地域振興施設を拡充してさらなる誘客と地域活性化を図る予定である。本調査では、道の駅としての再整備に向けた調査及び設計、PPP/PFI導入可能性検討を行う。	23,000	11,500
計1箇所					23,000	11,500

五ヶ瀬町における地域活性化の拠点となる道の駅整備のための基盤整備検討調査 別添2

地域の特徴等

- 熊本市と延岡市を結ぶ国道218号沿いの「特産センターごかせ」は昭和63年の供用開始以来、地域の賑わい創出の拠点となってきた。近年では九州中央自動車道の整備に伴い国道の交通量と利用者が増加し、令和元年以降6年連続で売上高1億円を突破。今後、近隣に九州中央自動車道の（仮称）五ヶ瀬西ICが設置される予定で、更なる来訪者の増加と地域活性化への期待が高まっている。
- 一方、同施設はトイレや地域振興施設などの施設の老朽化が顕著になっている。さらに、（仮称）五ヶ瀬西ICの設置により、高速道路利用者の休憩場所としての活用も見込まれ、施設の拡充などが課題となっている。
- この課題等に対応するため、敷地を拡張し道の駅として再整備する予定。道の駅の認定に必要な施設整備（道路情報提供施設等）や利用者増加に対応する施設面積の拡張（地域振興施設、駐車場）により機能を強化し、さらなる誘客・地域活性化につなげることとしている。

【調査箇所：宮崎県五ヶ瀬町】
位置図



(1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）

- ・昭和63年4月：特産センターごかせ 供用開始
- ・令和5年5月：地域活性化拠点エリア整備構想にて特産センターごかせの再整備を位置づけ
- ・令和7年3月：五ヶ瀬町地域活性化拠点エリア特産センター再整備実施計画策定・公表

(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定

- ・宮崎交通（株）、西鉄グループ、九州産交グループによる高速バス乗り場の設置（令和11年度～）
- ・NPO法人ごかせ観光協会による集客イベントの開催（令和11年度～）
- ・NPO法人ごかせ観光協会による直売所の出荷者の拡大（令和11年度～）
- ・PPP/PFI事業者による道の駅の管理運営（令和11年度～）

(3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）

- ・施設利用者の増加による施設面積及び駐車場の不足
- ・供用開始後36年経過に伴う施設の老朽化
- ・地域の活性化拠点としての機能強化

密接な
関連性

(4) 【調査内容】

- ① 道の駅整備のための現況測量、地質調査
- ② 道の駅（駐車場、道路情報提供施設、休憩施設、地域振興施設、子育て応援施設等）整備に係る基本設計
- ③ PPP/PFI導入可能性検討調査

(5) 民間の活動と一体的に整備する効果

- ・道の駅整備と民間事業者のサービス提供による、施設利用者数および売上高の増加、地域活性化
- ・民間事業者による定期的なイベント開催による来場者の増加、地域活性化



凡 例

社会資本整備

民間での取組

現エリア

拡張エリア



【完成イメージ図】

地理院地図（<https://maps.gsi.go.jp>）をもとに作成

官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

民間の事業活動と連携した自治体のインフラ整備の事業化検討を支援

○民間の事業活動計画と一体となって推進する事業のうち、地方公共団体が整備するインフラの概略(基本)設計や基礎データ収集、整備効果検討などに活用できる調査費を補助。

<特徴>

- ・基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援。
- ・民間の意思決定のタイミングに合わせた機動的な支援により、民間の事業活動と一体となった基盤整備の早期効果発現に寄与。
- ・民間の活力を活かすことで、地域の個性や強みを活かした社会基盤整備を効果的に推進することが可能。

事業概要

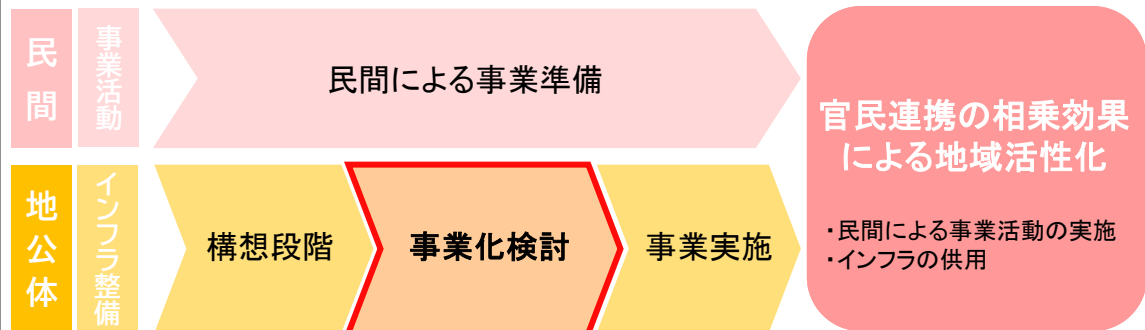
- 対象事業：
国土交通省所管の社会資本整備事業
(道路、港湾、河川、公園、市街地整備等)
- 補助対象：都道府県、特別区及び市町村
(一部事務組合及び広域連合を含む)
- 補助率：1/2以内
- 募集回数：年3回程度



— イメージ —

支援内容

○事業フロー



本調査費で支援

○支援内容：インフラ整備の事業化検討に必要な調査

- ① 概略設計：基本的仕様の検討、概略設計図、パース作成、概算事業費算出 等
- ② 基礎データ収集：概略設計に必要な地形、地質、交通量等の調査 等
- ③ 整備効果検討：インフラ整備による効果、便益、経済効果の検討 等
- ④ PPP/PFI導入可能性検討：PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等